

山形県公報

平成17年8月9日(火)

号 外(43)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第117号

次期衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数について、政見放送及び経歴放送実施規程 (平成6年11月自治省告示第165号)第2条第7項の規定により次のとおり定めた。

平成17年8月9日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 熊 谷 誠

候補者届出政党が山形県内 で届け出た候補者数	テレビジョン	放 送	ラ	ジ	オ	放	送
1 人または 2 人	 山形放送株式会社 	1 回	山形放送	山形放送株式会社			1 回
3人	株式会社テレビユー山形 山形放送株式会社	1 回 1 回	山形放送	株式会	社		1 回

 \bigcirc

平成17年8月9日印刷 平成17年8月9日発行 発行所 山 形 県 庁 発行人 山 形 県 購読料 月4,000円(郵送料共)